

第 1 回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 令和 6 年 7 月 2 5 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から(午後 3 時 0 0 分終了)

場 所 区役所 1 3 階 1 3 1 会議室

1. 開会
2. 区長あいさつ
3. 委員の紹介【資料 1】
4. 会長・副会長の選出について【資料 2】
5. 令和 6 年度運営協議会等開催予定【資料 3】
6. 運営協議会の役割について【資料 4】
7. 墨田区介護保険事業の現況と推移（令和 3 年度～令和 5 年度）について【資料 5】
8. 墨田区高齢者福祉総合計画・第 8 期介護保険事業計画及び墨田区高齢者福祉総合計画・第 9 期介護保険事業計画の進捗状況と事業計画概要・令和 5 年度事業実績・令和 6 年度事業計画・重点推進事業一覧について【資料 6】【資料 7】
9. 令和 5 年度第 3 回墨田区地域包括支援センター運営協議会の報告【資料 8】
10. 令和 5 年度第 2 回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会の報告【資料 9】
11. 閉会

【配布資料】

- 【資料 1】 墨田区介護保険事業運営協議会等委員名簿
- 【資料 2 - 1】 墨田区介護保険事業運営協議会に関する要綱
- 【資料 2 - 2】 墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会に関する要綱
- 【資料 2 - 3】 墨田区地域包括支援センター運営協議会に関する要綱
- 【資料 3】 令和 6 年度運営協議会等開催予定
- 【資料 4】 墨田区介護保険事業運営協議会所掌事項
- 【資料 5】 墨田区介護保険事業の現況と推移（令和 3 年度～令和 5 年度）
- 【資料 6】 墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画（進捗状況及び事業計画概要版）
- 【資料 7】 墨田区高齢者福祉総合計画・第 8 期介護保険事業計画
墨田区高齢者福祉総合計画・第 9 期介護保険事業計画
令和 5 年度事業実績・令和 6 年度事業計画・重点推進事業一覧
- 【資料 8】 令和 5 年度第 3 回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨
- 【資料 9】 令和 5 年度第 2 回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会議事要旨

第1回墨田区介護保険事業運営協議会等 出席者

【委員】

氏名	所属・役職	出欠
◎和 気 康 太	明治学院大学	出席
○鏡 諭	法政大学大学院	出席
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	欠席
山 室 学	墨田区医師会	欠席
岩 崎 洋 子	本所歯科医師会	出席
難 波 幸 一	向島歯科医師会	出席
浅 尾 一 夫	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席
霜 鳥 貴 弘	東京都柔道整復師会 墨田支部	出席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
大 滝 信 一	墨田区社会福祉事業団	出席
前 田 恵 子	墨田区社会福祉協議会	欠席
○安 藤 朝 規	墨田区法律相談員	欠席
庄 司 道 子	墨田区障害者団体連合会	欠席
星 野 喜 生	墨田区老人クラブ連合会	出席
濱 野 藤 男	町会・自治会	出席
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	出席
小 谷 庸 夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
丹 沢 正 伸	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席
梶 本 守 康	グループホーム等管理者連絡会	出席
村 山 厚 子	介護保険被保険者	出席
福 島 洋 子	介護保険被保険者	出席
米 川 京 子	介護保険被保険者	出席
杉 下 由 行	保健衛生担当部長	出席
岩 瀬 均	教育委員会事務局次長	欠席
浮 田 康 宏	福祉保健部長	出席

◎会長 ○副会長

【事務局】	島田 哲夫	介護保険課長
	瀬戸 正徳	高齢者福祉課長
	清水 洋平	副参事（地域包括ケア推進担当）
	田中 雅美	介護保険課管理・計画担当主査
	遠藤 直美	介護保険課認定・調査担当主査
	中洞 雅	介護保険課認定・調査担当主査
	立野 真宏	介護保険課給付・事業者担当主査
	坂下 直樹	介護保険課給付・事業者担当主査
	中村 加奈美	介護保険課給付・事業者担当主査
	田中 美由紀	介護保険課資格・保険料担当主査
	板屋 幸子	介護保険課資格・保険料担当主査
	中島 応治	高齢者福祉課支援係長
	嘉瀬 健人	高齢者福祉課支援係主査
	石田 一夫	高齢者福祉課支援係主査
	高嶋 秀夫	高齢者福祉課地域支援係長
	小林 茉莉子	高齢者福祉課地域支援係主査
	村瀬 洋太	高齢者福祉課地域支援係主査
	田部谷 友基	高齢者福祉課地域支援係主査
	中山 明	高齢者福祉課支援係主事
	中田 雅人	高齢者福祉課地域支援係主事
	杉田 貴幸	介護保険課管理・計画担当主事
	田中 友和	介護保険課管理・計画担当主事
	大森 優	介護保険課管理・計画担当主事

1. 開会

(事務局) 定刻になったので、墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。開催するにあたり、議事録作成のため、この会議を録音することについて了承をお願いしたい。また、傍聴希望者がいるので、入室することについて了承をお願いしたい。

それでは、第1回墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。開会に先立ち墨田区長からあいさつをいただく。

2. 区長あいさつ

(区長) 本日は、お忙しい中、令和6年度第1回墨田区介護保険事業運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、介護保険事業運営協議会、地域密着型サービス運営委員会、地域包括支援センター運営協議会の委員をお引き受けいただいた皆様に深く感謝申し上げます。

そして本来であれば私から、皆様お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、時間等の制約により、机上に配布をさせていただきましたこと、ご了承いただければと思います。

介護保険制度が発足して24年が経過し、高齢者人口の増加と介護サービスを利用される方々が年々増加しています。現在、区全体の人口は28万6000人、そのうち、65歳以上の高齢者人口は5万9679人で全体の20.9%を占めています。2050年には、その割合が30.4%になると推計されており、介護サービスを必要とする高齢者はますます増加していく状況にあります。

これらを踏まえ、皆様にご協力をいただき、「高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。本計画では、「人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって生活することができるまち」を基本理念とし、今後3年間における施策の方向性や取り組むべき事業内容を示しています。今年1月施行の認知症基本法に沿った施策の充実を図るなど、本計画に基づき、地域包括ケアシステムを推進するとともに、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、お互いを尊重し合いながら、関係機関が協働して地域課題の解決に取り組む、誰一人取り残さない「すみだ型共生社会」の実現に向けたまちづくりを進めてまいります。

皆様には、今後とも高齢者福祉施策の一層の充実にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。皆様のますますのご健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 区長はこの後、所用が入っているので退席する。

今期第1回目の協議会のため、会長が選出されるまでは事務局が進行をする。次に事務局より、配布資料の確認を行う。

-事務局から配付資料の確認-

3. 委員の紹介

【資料1】墨田区介護保険事業運営協議会等委員名簿

(事務局) 本日は、「墨田区介護保険事業運営協議会」委員の委嘱式のほか、「墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会」委員及び「墨田区地域包括支援センター運営協議会」委員の委嘱式を併せて執り行う。委嘱状を机上配布しているので確認いただきたい。

それでは、委員を紹介する。今回は、「墨田区介護保険事業運営協議会」委員25名、「墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会」委員10名、及び「墨田区地域包括支援センター運営協議会」委員17名の延べ52名に就任をお願いした。実人数で言うと、前回の協議会から引き続きお願いした委員が19名、新たな委員が7名の合計26名となっている。

所属、氏名を読み上げるので、起立いただき、一言お願いする。
なお、本日は7名の委員が所用のため欠席である。

－和気委員から席順で紹介－

(事務局) 次に事務局の紹介を行う。

－事務局紹介－

4. 会長・副会長の選出について

・【資料2】墨田区介護保険事業運営協議会に関する要綱

(事務局) 墨田区介護保険事業運営協議会に関する要綱第5条第2項により選出を行う。なお、「墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会」と「墨田区地域包括支援センター運営協議会」の会長、副会長の選出については、それぞれの第1回会合開催時に選出させていただきたい。

本日は、墨田区介護保険事業運営協議会会長を、委員の中から1名互選することで、お願いしたい。推薦したい委員がいる場合は挙手をお願いしたい。

(A 委員) 和気委員を推薦する。

(事務局) 和気委員との声があったので、和気委員に会長をお願いしたいと思うがどうか。

－委員から異議なしの声－

(事務局) 委員の同意を得たので、和気委員をお願いしたい。それでは、和気委員から会長就任のあいさつをお願いしたい。

- (会長) 会長を拝命いたしました。前期に引き続きよろしくお願ひいたします。墨田区とは長年お付き合いがあり、愛着を感じています。
- 高齢化が急速に進行する中、最も懸念されるのは人材不足です。介護人材をはじめとする福祉系人材の確保が喫緊の課題となっています。高齢社会の進展に伴う問題は、ますます大きくなっているように感じます。私は講演などで、エイジフレンドリー社会について言及しています。高齢化を脅威と捉えるのではなく、必然として受け入れ、新しい社会システムを皆で考え、乗り越えていくことが重要だと考えています。厚生労働省が掲げる地域共生社会を、墨田区で先駆けて実現できればと思います。そのためには、介護保険や高齢者福祉分野だけでなく、オール墨田区で取り組み、区民全員がこの問題に関心を持ち、共に取り組むことが必要不可欠です。本日は様々な団体や関係者の方々にご出席いただいています。忌憚のないご意見をお聞かせください。どうぞよろしくお願ひいたします。
- (事務局) 会長が選出されたので、今後の議事進行は会長にお願ひしたい。会長から副会長を指名いただきたい。
- (会長) それでは、議事の進行をさせていただく。まず、副会長の指名だが、安藤委員と鏡委員にお願ひしたい。
- －委員から異議なしの声－
- (会長) 委員の同意を得たので、安藤委員と鏡委員に副会長を引き受けていただく。鏡委員より副会長就任のあいさつをお願ひしたい。
- (A 副会長) 副会長に指名されました。墨田区とは本委員として長年お付き合いさせていただいており、会長同様、墨田区に特別な思いを持って対応しております。今回、「墨田区介護保険事業運営協議会」の他に、「墨田区地域包括支援センター運営協議会」と「墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会」の委員も務めます。墨田区では、地域包括支援センターの活動が非常に活発で、現場の方々や事業所の方々、各委員の皆様のご協力により、充実した地域サービスが展開されています。墨田区は東京 23 区の中でも、介護保険と地域包括支援の分野において活発に動いている自治体だと認識しています。この墨田区の良さを引き続き引き出せるような運営やサポートをしていきたいと思ひます。会長とも長くお付き合いさせていただいており、前回引き続き、様々な形でサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- (事務局) なお、安藤委員については、後日事務局より副会長の指名があったことを伝え、承諾をいただきたいと思ひます。

5. 令和 6 年度運営協議会等開催予定

- ・【資料 3】 令和 6 年度運営協議会等開催予定

(会長) 会議次第に従い、議事を進行する。令和6年度運営協議会等開催予定について、事務局より説明をお願いする。

－事務局から運営協議会等開催予定について【資料3】の説明－

(会長) これにて、本運営協議会を含めた委員の委嘱式を終了する。地域包括支援センター運営協議会のみの方の方はご退室をお願いする。

以降は次第に従い介護保険事業運営協議会報告事項等を行う。

6. 運営協議会の役割について

・【資料4】墨田区介護保険事業運営協議会所掌事項

(会長) 会議次第に従い、議事を進行する。運営協議会の役割等について、事務局より説明をお願いする。

－事務局から運営協議会の役割について【資料4】の説明－

7. 墨田区介護保険事業の現況と推移（令和3年度～令和5年度）について

・【資料5】墨田区介護保険事業の現況と推移（令和3年度～令和5年度）

(会長) 事務局からの報告事項をお願いしたい。

－事務局から、墨田区介護保険事業の現況と推移（令和3年度～令和5年度）について【資料5】の説明－

(会長) 資料5の説明をいただいたが、ここまでの議題で何か質問があるか。

(A 副会長) 資料5のP5の「施設サービスの計画と実績値（月あたり）」で、令和5年度介護老人福祉施設の実績が1,054名だが、P6の施設整備実績では、同施設の施設整備定員は888名である。区内の特別養護老人ホームで、定員888名のうち、区民の入所者数を教えていただきたい。また区内施設の総定員888名のうち、7～8割程度が区民と想定すると、それ以外は区外の利用者が入所していると思う。利用実績が1,054名なので、200名弱ぐらいが区外の施設を利用していると推測される。それらの内訳が分かれば教えていただきたい。

(事務局) 特別養護老人ホームの計画に対する今期の施設整備の総定員数はP6の令和5年度末で888名である。このうちの区民の入所者数及び施設サービスの内訳は後日ご報告させていただく。

(A 副会長) 資料5のP21の介護予防・日常生活支援総合事業のうち介護予防マネジメントの件数は12,221件となっている。

P24の包括的・継続的ケアマネジメント業務では介護予防プランの令和5年度の件数は26,846件となっている。これは先ほどの介護

予防ケアマネジメントと介護予防サービス計画等を含むとなっているが、その内訳等について説明いただきたい。

(事務局) 介護予防サービス計画は、介護支援を利用されるときに作成される。P21で、介護予防生活支援サービス事業を利用するときには介護予防ケアマネジメントを実施されている傾向にある。そのため、それぞれの件数については合計されることとなる。

令和5年度であれば26,846件から、介護予防ケアマネジメントの12,221件を差し引いた数値が、介護予防サービス計画の数値となる。従って介護予防ケアマネジメントはP21に記載のとおり12,221件で、介護予防サービス計画は14,625件である。

(A副会長) 介護予防サービスを使う事業は14,625件ということだが、地域支援事業内で行ってる介護予防マネジメントは、そんなに件数が多いのか疑問である。P24の介護予防プランの件数についてカテゴリー分けをした方がわかりやすいのではないかと思う。

(A副会長) 質問というよりも、これは意見になるが、これらの資料にある数値や件数は様々な事業の実績を集約して非常に見やすくなっているが、全体的にアウトプットの数値を示している。このアウトプットからどういう効果があったのかを示した成果指標、いわゆるアウトカムがあるといいのではないか。

(事務局) ご指摘のとおり本資料については各事業のアウトプットを示したものである。いわゆるアウトカムについては墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画で示しており、介護予防で言えば調整済み認定率等を成果指標として示している。

(事務局) 補足として、墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画からロジックモデルを導入し、アウトカムとして成果指標を設定した。第9期計画からは実績として成果指標を報告していく。

(会長) 意見になるが、資料3は、詳細な資料ではあるが、もう少し図表等の方法により、わかりやすくしていただきたい。

8. 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画及び墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況と事業計画概要・令和5年度事業実績・令和6年度事業計画・重点推進事業一覧について

・【資料6】墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画（進捗状況及び事業計画概要版）

・【資料7】墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画

墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画

令和5年度事業実績・令和6年度事業計画・重点推進事業一覧

-事務局から【資料6】【資料7】について説明-

(B委員) 資料6のP2の5「高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保」について、車いすの方が増え、引っ越しが必要だが身元保

証人がいないため引っ越しできないという話を聞いた。区として何か施策はあるか。

(事務局) 高齢者の住まいは主に住宅課と連携した事業を推奨している。「すみだ住まい安心ネットワーク事業」や「すみだセーフティネットワーク住宅事業」等で、配慮が必要な高齢者世帯等が安心して入居できる住まいの提供・確保を行っている。実績は少ないが、第9期では戸数や登録数を増やしたいと考えている。

(C 委員) 区内の特別養護老人ホームの総床数と入所待機者の待機期間を教えてください。

(事務局) 区内の特別養護老人ホームは10施設、総床数は888だが、すべてが満床ではない。従来型はほぼ空きがないが、ユニット型は費用が高いため空きがある施設もある。公表している待機者数は約560だが、実際には空床が生じている。待機者と入所状況に乖離があり、課題だと考えている。入所の優先度はABCと分けている。優先度Aの待機者は約300人で、入所判定は年6回。緊急性の高い事案を除き、優先度Aの方の待機期間は大体1年以内に入所できている。

(A 副会長) 介護保険制度以後、特別養護老人ホームの入所は措置から契約になり、区が入所判定する必要はないはず。墨田区で入所判定を行う根拠と、施設側に入所判定機能がないのか教えてください。

(事務局) ご指摘のとおり、必ずしも区で入所判定を行う必要はない。墨田区では事業者と協議し、現在の形での入所手続きとなっている。入所申し込みと一次判定は区、二次判定は各施設で行っている。

(A 副会長) 区の事情は理解できるが、被保険者の権利にも関わる。条例等で公的な権限により現在の形を制度化する仕組みを持つべきだ。

(事務局) 条例ではないが、区の入所指針に基づき手続きを行っている。ご指摘を踏まえ今後の運営に努める。

(D 委員) 介護人材不足で、サービスを利用できないという話をよく聞く。墨田区では人材確保や育成についてどう考えているか。

(事務局) 人材不足は喫緊の課題と認識している。区では未経験者への研修制度や事業者とのマッチングの場を設置している。東京都では離職防止のため介護従事者への家賃補助事業を実施している。

ケアマネジャーは資格取得や維持のための研修が必要である。東京都ではその研修費用の3/4を事業所へ補助する制度が始まった。しかし事業者が費用負担しない場合を考慮して、本区ではケアマネジャー個人への助成事業を検討している。

(D 委員) ヘルパーに関しては40代の働き手が少なく、60代、70代の働き手が現場で活躍していると聞いている。今後の人口形態を見据え、長く介護の業界を務められる人材を確保することが大事ではないかと思う。

(事務局) 新たな働き手の確保ということであれば、やはり今までそれに従事したことがない方に興味を持っていただくところにアプローチが必

要だと考えている。そこに特化した政策等を検討していきたい。

(会長)

介護人材の確保は以前は広域行政の課題であった。人は動くため、区単位では隣の区に流出してしまい、広域で圏域を決めて東京都が人材育成を行うのが基本だった。しかし、この方法では人材確保がうまくいかず、1、2 期前から区市町村に人材確保を依頼する方針になった。市区町村が実施し、東京都などが財政的にバックアップするいわゆる「地域密着型」の人材確保方法へ移行したと思われる。ただ、実際には確保が進まず、在宅では高齢者が高齢者にサービス提供するような老老介護状態になっている。この状態がいつまで続くのかわからない。このまま若い世代が入ってこない、どこかで限界が来て介護サービスが提供できなくなる恐れがある。40 代、50 代の方が入職できるよう、区としてサポートしないと難しい。この問題に対して、これといった特効薬はないので、地道に人材を発掘し、業界に呼び込むことが必要だ。例えば、区だけでなく他区も同様の問題を抱えているため、連携しながら人材確保に努めるなどの方法も考えられる。

(A 副会長)

介護報酬は国が決定し、今回 1.59%上がったがホームヘルパーの基本報酬は 2~3%下がった。訪問介護事業所、特に小規模事業所が潰れていると聞く。国は小規模事業者の淘汰や複合化・大規模化を想定しているようだ。東京都は住宅費用報酬という独自施策を導入した。自治体独自の施策で事業所や従事者を支援しないと人材確保は難しい。介護人材は今後おおよそ 56 万人不足すると言われている。区としてできることを真剣に考えねばならない。

前日も申し上げたが、区は保育所優先入所、住宅支援、外国人労働者への環境支援など、介護報酬以外の間接的支援策を進めていく必要がある。介護報酬は国、事業所の環境整備は都道府県の責任だが、この現状を共有し次の第 10 期に向けて検討すべきだ。

(事務局)

外国人材の環境確保については、本区では大学連携で外国人材の確保と支援に取り組んでいる。外国人が日本語で福祉資格試験を受ける際のハードルが高い。大学の日本語教育者と連携し、区内の社会福祉法人と協力して外国人向け日本語教室を開催している。主な目的は資格取得支援だ。国に対し、外国人が受けやすい試験問題作成を要請している。区内で日本語教室を開催し外国人材確保に努めており、比較的先駆的な取り組みだと考えている。

(会長)

区が外国人材活用で先駆的な取り組みを行い努力していることがよく理解できる。介護福祉士の国家試験でもそのような点が考慮され、改革が検討されているようだ。東京都は特定の国に事務所を設置し、適切な手段で東京に人材を送り出すことを目的としている。23 区の中にも同様の施策を検討している自治体があるという。ただし外国人材確保に過度に依存すると「草刈り場」のような状況になる恐れがあり、個人的には好ましくないと考えている。他自治体でも様々な

方法で介護人材確保の取り組みが増えている。区はさらに検討を進め、介護人材を確実に確保できる施策を講じていただきたい。

(A 副会長) 資料7の第9期介護保険事業計画の事業実績・事業計画一覧の事業番号20「高齢者熱中症対策事業」で、高齢者施設数と啓発資料送付数が指標となっている。どういう施設を設定し利用者数はどのくらいか教えていただきたい。

(事務局) この資料に掲載している熱中症対策事業は、当時は14ヶ所だったが、現在は15ヶ所となっている。気候変動適応法が改正され、今年度からいわゆるクーリングシェルターの運用が始まったが、それに先駆けて、本区では平成23年度から高齢者向けの猛暑避難所「涼み処」を運営している。これは主に高齢者を対象としている。区内で特に高齢者がよく利用する施設、具体的には元気高齢者施設、各地域包括支援センターの一部、長寿室などを「涼み処」と名付け6～9月に周知している。啓発資料発送数は1万7000件ほどだ。「涼み処」は元気高齢者施設等内に設置されているため単独の利用者数カウントは行っておらず正確な把握は難しい。先日NHKの取材を受け全国ニュースで放送されたが、各施設のロビー等を提供しており、この夏は非常に多くの方に利用いただいている。具体的な数字はないがそのような状況だ。

(A 副会長) 素晴らしい取り組みである。これにより、救急搬送数が減った等の効果をアピールしたほうがいい。今後も周知に努めていただきたい。

9. 令和5年度第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告

・【資料8】令和5年度第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

-第8期墨田区地域包括支援センター運営協議会会長から【資料8】について説明-

10. 令和5年度第2回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告

・【資料9】令和5年度第2回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会議事要旨

-第8期墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会委員長から【資料9】について説明-

11. 閉会

(会長) 以上で、令和6年度第1回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会する。